⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に登録されている者であること。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860―0081 熊本県熊本市西区京町本丁2－7　九州森林管理局計画保全部計画課企画係　小谷　豊　電話096―328―3613

⑵　入札説明書の交付方法　上記3⑴の場所にて公告の日より交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　平成28年5月12日11時（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の受領期限については、平成28年5月11日17時）九州森林管理局4階第1会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に記載された調達内容を履行することが可能であると認められる実績証明書類及び上記2⑶の資格を証明する資格審査結果通知書（写）を平成28年5月11日17時までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、提出された当該書類は支出負担行為担当官において審査するものとし、審査の結果、合格したもののみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、証明書類等に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuyuki Huchigami Director General of Kyushu Regional Forest Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　The Fifth National Forest Operation Plan maps of Sagatoubu and 6 forest plan wards 3,740 sheets (22 types×170 sheets)
②　National Forest Topographic maps of Sagatoubu and 6 forest plan wards 1,320 sheets (11 types×120 sheets)

⑷　Fulfillment period : 2 December, 2016

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “manufacture of product” or “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018,
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑤　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contracts.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00, 12 May 2016 (tenders submitted by mail 17 : 00, 11 May, 2016)

⑻　Contact point for the notice : Yutaka Kotani, Planning Division, Kyushu Regional Forest Office. 2―7 Honchou Kyoumachi Nishi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―0081, Japan TEL 096―328―3613

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る平成28年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年3月22日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長　本田　亘克

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発機械第24号（№24）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量
排水ポンプ車（30㎥／min級）3台
（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成29年2月17日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（自動車重量税及び新規に購入する自動車に係るリサイクル料金等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の108分の100に相当する金額に自動車重量税及びリサイクル料金等を加算した金額を記載すること。また、自動車重量税（不課税）についてはその金額を、リサイクル料金等については、資金管理料金（消費税及び地方消費税を含む）と再資源化等預託金及び情報管理預託金（不課税）を区分し、入札時に「リサイクル料金等内訳書」を提出すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B又はC等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。（平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」に申請を行い受理され、平成28年4月1日に認定がなされる者であること。）